

令和8年度観光地域ごとの過ごし方と宿を核とした宿泊誘客プロモーション業務
業務委託に係る審査基準

審査項目		審査基準	配点
業務遂行能力	業務理解度	本業務の目的、趣旨を十分理解した提案を行っているか	5
	業務実施体制	業務内容を実現可能とするための実施体制が具体的に示されているか。	5
		業務実施手順及び業務スケジュールは適切か。	5
企画提案内容	宿泊等の予約サイトにおける特設ページの開設・運営	・特設ページは観光地域ごとの魅力が伝わる、ページレイアウト、デザインイメージになっており、運営期間が十分確保されているか。 ・キャンペーンの実施について、宿泊予約につながる効果的な手法が具体的に示されているか。	25
	宿泊プランの造成	・特色ある食事や地域での体験などを提供する宿泊プランの造成につながるような県内宿泊施設へのアプローチ方法やプラン造成支援等の効果的な手法が具体的に示されているか。	20
	宿泊誘客プロモーションの実施	・特設ページへの誘導及び宿泊予約につながる効果的な媒体及びプロモーションの手法を提案しているか。 ・KPIの設定・管理について、宿泊誘客における数値目標が適切に設定され、達成に向けた具体的な説明がなされているか。	30
経費	経費見積	経費の内訳、範囲が明確に示されており、経費の積算が提案内容に見合った妥当な金額となっているか。	10
合計			100

○提案者が2者以上ある場合は、各審査員による合計点が、満点の6割以上の者のうち最も高い点を獲得した者を契約候補者として選定します

○提案者が1者の場合は、各審査員による合計点が、満点の6割以上で、かつ審査員の合議により認められた者を契約候補者として選定します。

○経費見積は予定価格に対する見積金額の割合で審査を行います。

6点 (98% < 見積金額 ≤ 100%) 7点 (96% < 見積金額 ≤ 98%)

8点 (94% < 見積金額 ≤ 96%) 9点 (92% < 見積金額 ≤ 94%) 10点 (見積金額 ≤ 92%)